

令和7年度第2回 唐津市総合教育会議 結果概要

1 日時

令和8年2月26日（木） 16:00～17:00

2 場所

唐津市役所 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

峰市長、栗原教育長、篠原教育委員、石山教育委員、土屋教育委員

※欠席：佐伯教育委員

4 事務局

〔総合政策部〕草野部長、石橋副部長（企画政策課長）、古賀係長、青木主査

〔教育委員会事務局〕中山部長、牟田副部長（教育総務課長）、森教育施設課

長、松竹学校教育課長、島松学校支援課長、伊藤学校給食課長、岩尾生涯学習文化財課長、岡田近代図書館長、山崎係長、新指導主事

5 議題

唐津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

6 概要

議題について、教育委員会事務局より資料に沿って説明を行った。

意見等は次のとおり。

（篠原委員）

資料に教職員の時間外勤務の現状が記載されているが、その中の課題として「時間外勤務が100時間以上となる教職員を0にする」という目標が未達成であると書かれている。具体的に、どの程度、どのような内容で100時間を超えているのか。把握している範囲でよいので教えていただきたい。

（教育委員会事務局）

内容の詳細については、具体的なところまでは現時点で十分に確認できていない。人数について申し上げますと、昨年度は年間を通して2名であった。今年度は、12月までの集計では5名となっている。多くは中学校であり、部活動関係の業務が影響している可能性があると考えている。

(篠原委員)

100時間以上となると、確か産業医との面談が必要になるレベルであり、かなり深刻に捉える必要がある状況である。昨年度2名が今年度は5名になっているという点を考えると、やはり内容をさらに踏み込んで把握し、指導していく必要があるのではないかと感じた。

(教育委員会事務局)

おっしゃるとおり、産業医面談を受ける必要があり、その報告書がこちらにも提出されてくる。その内容を見ると、例えば部活動指導の後に生徒指導が必要となったケースや、生徒指導に関連して保護者対応が続き、結果として勤務時間が長くなった事案などが見受けられる。そのような事案については、教育委員会としても可能な範囲で学校訪問を行い、対応の支援をしているところである。

(石山委員)

資料の最後のページに「唐津の子供たちのために、まず先生を元気に」という言葉がある。まさにそこに尽きると思う。現状のところ「教職員の大量退職による欠員の増加」とあるが、定年退職以外にはどのような理由で退職されているのか

(教育委員会事務局)

例えば最近多いケースとして、県外から採用試験を受けて来られる若い方が、いわゆるつなぎとして勤務されるケースがある。佐賀県では秋採用があり、一

且その試験を受けて合格し、その後、次の年に地元の採用試験を受け直して合格し、地元に戻るために退職されるという事例がある。また、純粹に転職される方もいる。一度教員になりたいという思いで教職に就かれ、その後別の職業へ転職される方も、以前より増えてきた印象を持っている。

(峰市長)

市の職員も同様である。昨今は本当にすぐ辞める職員がいる。「こんなはずではなかった」という理由で辞めてしまうケースもある。それが今の世代の特徴なのかもしれない。特に行政では技術職が不足している。年間を通じて随時採用を行っているが、民間企業から引き抜かれることもある。実際に「民間に行きます」という話も聞く。給与の差など様々な要因があると思うが、現在はいわゆる売り手市場の状況である。そうした影響が、先ほどの100時間を超える先生方の増加にも関係しているのかもしれない。

(土屋委員)

「唐津の子どもたちのために、まず先生を元気に」という考え方はその通りだと思う。家庭においても同様で、親である私たちも含めて、子どもが相談できる窓口が必要である。学校の先生だけでなく、唐津市としてそのような相談窓口があるのか教えてほしい。

(教育委員会事務局)

全ての学校にスクールカウンセラーを配置している。そのため、家庭の問題や子どもの教育の問題、あるいは子ども自身の悩みなどについて、いつでも相談できる体制を整えている。保護者や児童生徒には、必要なときはいつでも相談してほしいと周知しているところである。

(峰市長)

資料5 ページの「学校と教師の業務の3分類」についてである。3つの分類

があり、その中に 1 番から 19 番までの項目がある。資料に内容を記載され、説明された項目については理解できたが、残りの項目についてはどのように考えているのか。例えば公会計などはすでに実施されているのではないか。3 分類の中で、その他の部分はどのように対応しているのか。

(教育委員会事務局)

すべてを一度に実施しようとする、準備段階で逆に負担が増える可能性がある。そのため、まず唐津市としては、先ほど説明したように 3 分類の中からさらに絞り込み、それぞれ 3 項目ずつ重点的に取り組むこととしている。ただし、残りの項目についても全く実施しないというわけではない。すでに取り組んでいるものもある。例えば 10 番の校舎の開錠・施錠については、学校によっては用務員が担当している。また、17 番の学校行事の準備・運営についても、地域と一体となって実施している学校がある。このように既に取り組んでいるものもある中で、今回の計画では特に重点的に進めたい項目を示したものである。

(峰市長)

承知した。例えば給食の時間などは、なかなか対応の余地が少ない部分でもある。どうしても避けられない業務というものもある。それから、18 番の進路指導の準備は意外と大変ではないか。特に中学 3 年生の時期などは負担が大きいのではないかと思う。

(栗原教育長)

特に進路指導の準備となると、中学校における進路対応は小学校以上に大きな部分があると思っている。やはり担任の先生、それから学年の先生が担う部分が非常に大きい。ただ、例えば試験の際の面接練習については、学校全体で取り組んでいる学校がほとんどであるし、OB や外部の方の協力を得て実施している学校も多いと思う。しかし、進路関係の事務的な業務については、どう

しても負担が偏る部分があるのではないかと考えている。

(篠原委員)

中学3年生の担任になると、進路や受験に向けた事務がかなり多くなる。内申書や願書の作成など、本当に大変な業務だと思う。その負担を軽減するため、文部科学省でもできるだけデジタル化を進め、紙ではなくデジタルで受け付ける方式を導入する県が増えてきているという記事を読んだことがある。将来的には県立高校と私立高校で共通化できるような話もあった。そのような取り組みを始めている県もあると聞くが、佐賀県の状況はどうか。

(教育委員会事務局)

現時点では正確に説明できるほどの情報を持っていない。ただ、私も以前、令和9年度か10年度頃からそういった方向に進むという話を聞いたことがある。実際、県立中学校の受験についても受験票は郵送されず、自分で印刷して写真を貼って持参する形式になっている。申請もインターネット上で行う仕組みになっている。このような流れを踏まえ、県立高校についても今後デジタル化を進めていく方向で具体的な検討が進んでいるようである。

(石山委員)

資料の「教師の業務の分類」の中に、「負担軽減を促進すべき業務」として校内教育支援センターというものがあるが、これはどのようなものか。

(教育委員会事務局)

簡単に言えば、別室登校のための教室である。例えば、これまでは保健室登校と呼ばれることが多かったが、教室に入れないうちが学校には来ているものの居場所がない場合に、学校が別室を用意して対応する。その別室を「校内教育支援センター」と呼んでいる。

各学校への設置状況については、別室登校が必要な児童生徒がいる場合には、

保健室または別室を設けて対応している学校が多い。保健室は体調不良の児童生徒が利用する場所であるため、なるべく保健室とは別に教室を確保し、そこで対応するという形をとっている学校が多い。

対応については、基本的には、学級担任以外の教員が対応することが多い。中学校の場合は、その時間に授業がない教員が交代で入ることもある。ただし、学校によっては教員の欠員がある場合もあり、その場合はプリントを渡して自習させるなど、十分に付き添って対応できないケースもあると聞いている。

(栗原教育長)

参考までに申し上げますと、一部の学校では教職のOBの方や校区内にお住まいの元教員の方々が協力し、この別室登校の子どもたちの対応を手伝ってくださっている事例もある。

(篠原委員)

私は退職校長でもあるので、現在少しお世話係のような形で事務関係をしているが、退職校長会という組織があり、地域や学校の要請に応じて学校支援を行っている。

唐津でも、先ほど言われたように不登校対応の教室に支援に入っている元校長の方がいる。具体的に話を聞くと、完全な無償ボランティアで対応されている。近年は不登校の子どもが増加しており、学校職員だけで対応するのは非常に厳しい状況である。一方で教員の本来の仕事は授業であり、空き時間には授業準備もあるため、空いているからすぐ対応できるという状況ではない。資料にもあるように、年次休暇の取得も必要であるのはその通りと思う。しかしながら14日間の休暇を取得する教員がいる場合、その授業を誰かが代わりに担当しなければならない。授業を空けるわけにはいかないからである。このような状況の中で、不登校対応がさらに増えることは学校にとって大きな負担である。そのため、外部の人材に支援してもらうことは非常に理にかなっていると思う。

ただし、完全な無償ボランティアというのは厳しい面もある。できれば、ボランティアとして学校に来ていただく方に対して、一定の謝金などを制度として設けた方がよいのではないかと感じているが、いかがか。

(教育委員会事務局)

大変ありがたいご意見である。実際のところ、唐津市は他の市町と比べるとその点では少し遅れていると感じている。他の自治体では、そうした支援に対して一定の報酬を支払う仕組みを整えているところもある。今後は、そういった方々にきちんとした報酬をお支払いし、感謝の気持ちも込めて支援体制を整えていく必要もあると認識している。

(総合政策部長)

予算の関係もあるので私から一言申し上げる。今回の査定の中でも、この件については教育委員会と話をしてきた。対応できる部分と難しい部分がある。また、この問題自体が、もはや一自治体だけで解決できるものではなくなってきているのではないかという認識もある。財政面から見れば、市が支援することも当然必要であるが、県や国のレベルでもしっかり対応すべき問題である。市としては、市でできることをしっかり考えると同時に、国や県に対しても必要な要望を行っていく必要がある。社会全体としてこうした問題が広がっている中で、自治体だけで対応する段階ではなくなってきている。特に教育分野では、国の施策として最初は補助が出ても、その後は自治体に任せられるというケースが多い。そのため、構造的な課題として捉え、市が対応すべき部分と国・県に求めるべき部分を整理しながら、教育委員会とも引き続き協議していきたいと考えている。

(峰市長)

大変重要な問題であると思っている。ぜひ今後もしっかり検討していきたい。

(石山委員)

部活動の地域展開については、なかなか進んでいないと感じている。外部の人が指導に入ることによって、何か問題点があるのか。

(教育委員会事務局)

外部の方の多くは地域の方や保護者であることが多い。考慮すべき点としては、その方々の身分確認や信頼性の担保である。現在、教職員についてはデータベース化され、履歴などをしっかり確認できる仕組みが整いつつあるが、外部指導者についても今後はそのような確認をしっかり行っていく必要があると考えている。また、ボランティアで協力していただいている方々に対して、報酬がないという点も課題である。子どもたちのために熱心に指導していただいているにもかかわらず、何もお返しできていない状況については心苦しく感じている。

(石山委員)

予算の問題とも関係してくる部分であり、ここも同様の課題があるということと理解した。

(総合政策部長)

この件については、部活動の指導者を探している一方で、実際には人材がなかなか見つからないという話も伺っている。無償での協力というのは現在の時代では難しいということは、我々としても十分理解している。その上で、どのような制度を構築するかという問題になる。様々な点も含めて検討する必要があるが、一定の措置を講じること自体はあり得ると考えている。ただし、それ以前に人材確保という課題があり、学校現場でも大変苦慮されていると聞いている。そのため、人材面と財政面の両方を踏まえながら、対応できる部分については措置を講じるなど、しっかり検討していきたいと考えている。その点については教育委員会事務局と十分に話し合っていきたい。

(栗原教育長)

県の事業として、部活動指導者に謝礼を支給する制度がある。この制度に手を挙げてくださっている方は現在5名ほどである。加えて、ボランティアとして協力してくださっている方も多くいらっしゃる。制度として指導者を募集すると、なかなか見つからない場合がある。しかし、ボランティアであれば自分の来られる時間に来ることができ、自分のやりたい形で関わることができるということで、多くの方が協力してくださっている現状もある。このような方々には多大なご尽力をいただいている。部活動の地域移行を進めていくためには、制度として指導者を募集し、研修会なども行いながら体制を整えていく必要があると考えているが、指導者の確保が難しいという点と、予算を確保することの難しさの両方が大きな課題であると感じている。

(峰市長)

今、教育長は触れられなかったが、指導者について実際には県からは3人分の予算しか出ていない。それを5人で分配している状況である。また、ボランティアで協力していただいている方々については、市としても制度的な対応を検討する必要がある。

例えば英語指導助手（ALT）の場合、国の補助があるのはJETプログラムの先生だけである。しかし、それだけでは十分対応できないため、市としては民間型のALTを採用している。ただし、民間型には国の補助がつかないため、市の単独財源で対応している状況である。

昔は多くの部活動があり、さまざまな経験をしてきた人がいたが、現在は子どもの数も減り、競技自体も限られてきている。保護者が子どものために頑張って協力してくださることは大変ありがたいが、指導の質という観点では課題がある場合もある。そのため、やはり一定の報酬を支払い、経験のある指導者に関わっていただく体制を整えることが必要な時代ではないかと考えている。今後そのような施策について検討していきたい。

(篠原委員)

私自身、日本スポーツ協会のスポーツ指導員として社会教育の分野で活動しており、定期的に佐賀市で行われる指導員講習会に参加している。講習会終了後には、県から中学校の部活動指導者の募集についての説明があり、登録を呼びかけられている。

実際に登録した指導者が学校に派遣される事例もあり、スポーツの専門知識や指導法を持つ人が指導に当たることは非常に良い取り組みだと思う。一方で、私が学校に勤務していた頃には、少子化の影響で部活動の人数が不足し、野球部やサッカー部が大会に出場できないというケースが出てきていた。その際には、複数校で合同チームを組んで大会に出場するなどの対応を行っていた。ただし、その状況は年度によって変わり、合同チームの編成も安定しないことがあった。そのため、地域である程度集約して、1人の指導者が複数校の生徒を指導するような地域集約型の仕組みも検討する必要があるのではないかと考えている。

もちろん移動手段の問題など課題もあるが、社会体育としてクラブチームに所属する中学生も増えており、保護者の送迎や自転車での移動など、さまざまな形で活動している実態がある。したがって、地域でスポーツを継続できる環境を整えるという視点も必要ではないかと考えている。

(教育委員会事務局)

先ほど説明した拠点校方式がまさにその取り組みである。来年度から、相知中学校と厳木中学校で実施する予定である。現在、相知と厳木にはそれぞれ少年野球チームがあるが、厳木中学校には野球部がないため、野球を続けたい生徒が活動できない状況がある。そこで、相知中学校で受け入れる形とし、厳木中学校の生徒も相知中学校のチームとして大会に出場できるようにする。同様に、剣道については厳木中学校の剣道部に相知中学校の生徒が入部できるようにする予定である。

なお、生徒の移動については保護者の理解を得た上で、基本的に保護者による送迎を想定している。また、拠点校の指定については、学校から要望が上がり、それを受けて教育委員会で判断する。最終的な判断は教育委員会で行うが、基本的には学校や地域からの声を受けて動き出すものである。

(峰市長)

本日は議題が一件のみであったが、多くのご意見をいただき感謝する。新たな気づきもあり、大変有意義であった。それでは、本日の議題である「唐津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は以上とする。本日の議題はこれで終了とするが、せっかくの機会なので、他に何かご意見等があればお願いしたい。

(土屋委員)

私にも子どもがおり、私の住んでいる地域は浜玉の山田、野田温泉の先の地域である。部活動が終わるのが夕方6時頃で、自転車で帰るとかなり暗くなる。山間部は街灯が少なく、帰りが遅いと心配になるため、多くの家庭では送り迎えをしている。送り迎えができない家庭の子どもは自力で帰っているが、山の方は街灯が少ないと感じている。もし街灯の設置などについて検討できる機会があれば、ぜひお願いしたい。

(峰市長)

大変貴重なご意見である。私は以前から、通学路の安全対策をしっかり行う必要があると考えている。家の中での安全は家庭で守っていただくことになるが、一歩外に出れば行政の責任であるという認識を持っている。ただ市内には約1,500キロの市道があり、すべてを一度に整備することは難しい。段階的に対応していく必要があると思っている。このような意見をいただくことが非常に重要であり、今後も参考にさせていただきたい。